

第1回摂津市地域福祉計画推進協議会

議事録

開催日時	令和5年9月25日(月) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	摂津市役所 東別館2階 第1・第2会議室
出席者 (委員)	松木委員(会長)、榎谷委員(副会長)、下村委員、樋野委員、渡邊委員、橋本(眞)委員、北岡委員、平田委員、中井委員、溝口委員、久保田委員、橋爪委員、浅岡委員、市川委員
欠席者	橋本(和)委員、高岡委員、井川委員、望田委員、永井委員
事務局	松方部長、谷内田次長、浅尾課長、西村課長代理、杉山係長、松井副主査
オブザーバー	社会福祉協議会 川島課長
議題	1. 第4期摂津市地域福祉計画 進行管理表について 2. その他
資料	資料1 第4期摂津市地域福祉計画進捗状況報告書(令和5年度分)(事前送付) 資料2 重層的支援体制整備事業説明資料(3枚綴り)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	資料確認、委員挨拶
会長	<p>1. 第4期摂津市地域福祉計画 進行管理表について</p> <p>次第に沿いまして、まずは、議題1「第4期摂津市地域福祉計画進行管理表について」のご報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、「第4期摂津市地域福祉計画進行管理表」に基づいて、内容のご説明をさせていただきます。</p> <p>対面での開催がコロナ禍前にさかのぼりまして、その間に委員の変更等もございましたので、改めて地域福祉計画の位置づけについてご説明させていただきます。</p> <p>地域福祉計画は、市の総合計画の下、高齢者、障害者、児童、また健康増進などの福祉に関わる各分野別の計画の上位計画という位置づけで、地域福祉の観点から共通する理念や方向性を記載しております。また、地域福祉の中核的な位置づけを担う社会福祉協議会の地域福祉活動計画についても、地域福祉のアクションプランという位置づけで同時期に策定し、一体的に進めております。その関係上、本配布しております進行管理表の中に、市の取組みの計画と合わせて、社会福祉協議会の活動計画についても併記させていただいております。ただし、この社会福祉協議会の活動計画については、当協議会の諸所事務の範囲外となりますので、直接の審議対象とはなりませんので、説明等については、省略させていただきます。</p> <p>なお、第4期摂津市地域福祉計画および社協の地域福祉活動計画については令和2年から7年までの6か年の計画となっております。</p> <p>それでは、議題にそって進行管理表の説明に移らせていただきます。冒頭申し上げました通り、大きな枠組みの中での地域福祉に係るかなり幅広い項目を含んだ計画となりますため、主な部分を抜粋してご説明いたします。</p> <p>それでは、1ページをご確認ください。「基本目標1 多様な活動を生み出す地域福祉」の小項目「市民主体の地域福祉活動の充実」については、それぞれの団体の抱える担い手不足等、課題が深刻化してきているところもございまして、団体を所管するそれぞれの課で、所管団体との間で担い手不足解消への取組みの検討や、可能な範囲での事業の廃統合、また、充て職の見直し等を進めております。引き続き、より踏み込んだ具体的な取組みについても検討して実施していく必要があると考えております。</p> <p>次に、令和4年度には、民生委員児童委員が任期が一斉に改選される年となりま</p>

した。多数の定年退職者がおられ、地域における担い手不足が深刻化している状況も相まって、委員の欠員の解消まではいたらなかったのですが、3年前の令和元年度に行われた一斉改選を上回る19名の新規委嘱者を迎えることができました。こちらについては引き続き欠員の補充に努めてまいります。

次に、自治振興課では、地域コミュニティ活性化を目的とした条例制定にむけて他市の条例の研究調査等を実施しております。

また、自治連合会、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、市で構成する「つながりのまち摂津連絡会議」の活動として、市役所でつながりの大切さを伝える啓発チラシの街頭啓発を行いました。また、のぼり旗を設置した啓発も行っております。また、併せてJR千里丘駅のガード上の歩道橋及び、鳥飼八防歩道橋への横断幕の掲示を行っております。2月には、地域交流研修会といたしまして、複数の参画団体が共通して持つ課題をテーマにした講演会を開催いたしました。

次に、社会福祉協議会と保健福祉課で、月に1回定例の会議を行っており、テーマに応じて関係する団体にも参加いただいて毎月意見交換、情報交換を行っております。

令和5年度の取組みといたしましては、令和4年度の取組みを引き継ぎつつ、新たな取組みを実施致しております。

つづきまして、2ページは、社会福祉協議会の地域福祉活動計画となります。こちらについては、先ほど申し上げた通り、この場での説明は割愛させていただきますので、また、内容のご確認をお願いいたします。

続きまして、3ページ、「地域の担い手の確保」、小項目①の、「現役世代への働きかけと担い手の負担軽減」は、特には担い手不足に関する課題への対応についてです。先ほど、申し上げた通り、各団体間での負担軽減にむけた取組みを、それぞれで進めているというところがございます。また、現役世代が地域活動に参画しやすい仕組みづくりについても検討してまいりたいと考えており、他市の事例の収集などは行いましたが、具体的な取組みへの着手という意味では、実施に至らなかったところがございますので、これについては、引き続き取組みの検討を行ってまいりたいと考えております。

つづきまして、5ページをご確認お願いいたします。「3地域福祉団体等への支援」といたしまして、「①地域情報の発信」についてでございます。保健福祉課所管団体については、ホームページの団体紹介ページを令和4年度に大幅に修正をいたしました。保護司会、民生児童委員協議会、赤十字奉仕団など、写真付きで、活動の内容がイメージしやすいような形へ、リニューアルしております。令和5年度も引き続き、団体の周知・啓発には力をいれていきます。

次に、「②自治会や校区等福祉委員会等を中心とした地域活動への支援」といたしましては、先ほどの話と重複するところはございますが、一部団体と事務局間で負担軽減、団体の負担軽減に向けた方策についての意見交換、事業や充て職の見直しを行っております。今後、各団体所管課同士での横の連携が必要であると認識いたしております。

自治振興課では、6つの校区連合自治会に対して、地域活性化事業補助金を合計で10件交付いたしまして、美化活動や防犯、防災の活動、地域福祉活動を支援しております。

また、保健福祉課では、社会福祉協議会へ補助金を支出してございまして、補助金を通じて、校区福祉委員会の地域活動を支援しております。特に、高齢者の方が多いサロン、リハサロンについては、令和4年はコロナの影響を受けて休止になる地域がかなり多くありましたが、令和5年は徐々に再開しているという状況でございます。引き続き、支援を行ってまいりたいと考えております。

つづきまして、8ページをご覧ください。「4地域活動の場づくり」①番の活動の場の整備等についてです。活動の場は、市内にたくさんございますが、ここで取り扱うのは地域福祉活動拠点という名称で整備されている活動の場についてです。

まず、社会福祉協議会が入る地域福祉活動支援センターを利用する地域福祉推進団体登録数は、1団体増えて15団体となりました。

また、市内4か所の活動拠点を管理する校区福祉委員会を所管する社会福祉協議会と常に連携をとらせていただいております。各施設が活動の場として利用されるように、安心安全に利用されるような改修箇所の把握、改修に向けた準備等を行っております。

令和5年の取組み計画といたしましては、この活動拠点の整備というところで、優先準備をつけて、必要な修繕を実施させていただいております。具体的に申し上げますと、あいあいホール別府のブロック塀の撤去及びフェンスの新設工事を本年度計画いたしております。また、さわやか広場とりかいについては、玄関ポーチの改修と外壁塗装を行います。これは、すでに着手しております。他、活動拠点のAEDについても、耐用年数の関係から、更新が必要となってまいりまして、本日時点ですでにこのAEDの設備の改修については終えております。

つづきまして、9ページ、ここから基本目標の2、「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築」の項目に移ってまいります。今までも地域共生社会や包括的支援体制の整備など、福祉に関わっておられる方でしたら、聞きなじみのあるフレーズかと思えます。今、相談窓口が連携をして複合的な課題に対して解決していくための重層的支援体制整備事業の実施に向けた体制づくりを進めています。令和4年度は担当者会議を2回開催し、市の職員を講師に招いた研修や、架空の事例

を用いたケース検討を行いました。令和5年度には、市内の主要な相談機関と社会福祉協議会を構成機関とする、摂津市相談支援体制推進ネットワーク会議を立ち上げ、令和6年度以降の体制整備について協議を進めています。

また、今年度中に外部講師を招いた研修会等を計画しておりまして、関係機関の意識の醸成をはかっていきたいと考えております。重層については後程も触れさせていただきます。

続いて10ページをご覧ください。「2相談者等の立場に立った情報提供」「①相談窓口」の充実についてです。基本的には先ほどご説明した重層的支援体制の枠組みの中に組み込んでいきたいと思っております。様々な相談機関が独立することなく相互に連携し、課題を共有していくような体制づくりを進めたいと思っております。

次に「②効率的・効果的な情報発信」は、それぞれの課が実施する事業についてターゲットごとに情報発信のツールを使い分けて必要な啓発を行ってまいりました。LINE、広報、地域福祉通信、ホームページ、また、市民課横の電光掲示板など、年代ごとなど、必要性を見極めて使い分けをしながら情報発信を行っていくことを意識して行っております。特に、LINEのお友達登録については、コロナワクチンの予約システムとして活用して以降、友達登録が激増していますので、そういったところもうまく活用しながら、市民の方への情報発信を行ってまいりたいと考えております。

続いて、12ページをご覧ください。「3支援体制の充実」「①コミュニティソーシャルワーカーの活動」についてです。社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを3名配置して、事業を行っております。8050問題や、ひきこもり、既存の市の福祉サービスでは対応が難しい福祉課題の解決や、必要なサービスへの接続に取り組んでいただいております。令和5年度からは、重層的支援体制の整備の観点からも、より市と社協とが情報共有しながら綿密に連携していけるように、補助事業として実施していたコミュニティソーシャルワーカー事業を、委託事業として実施することといたしております。コミュニティソーシャルワーカーへの相談業務については、困難ケースが多く、解決に時間を要するケースが非常に多く、個別支援に関するケースワークの手順の徹底や、市との情報共有しながら質の向上に向けて務めていく必要があると課題認識しております。これについては、令和5年度も引き続き社会福祉協議会との連携の元、コミュニティソーシャルワーカーの事業に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、「②DV・虐待防止の取組みの充実」といたしましては、人権女性政策課で、DV防止ネットワーク会議や、虐待等防止ネットワーク会議を開催し、情報の共有や収集を行っております。

他には、高齢介護課の高齢者の虐待防止ネットワーク、障害福祉課の障害者の虐待防止ネットワーク、家庭児童相談課の要保護児童対策地域協議会など、それぞれの分野でネットワーク会議を開催し、情報共有を行っているところです。令和5年についても引き続きこういったネットワーク会議の場で情報連携をはかってまいります。重層の取組みとの整合性を持たせながら、それぞれがぶつ切りの会議にならないように、相談機関内でも意識して取組んでいきたいと思っております。

次に、14ページ、「権利擁護の推進について」でございます。成年後見制度の利用促進計画に基づくもので、こちらについては、ページ全体にまたがる取組みとしまして、成年後見制度のパンフレットを作成しての啓発や、講演会の実施、また、職員向けの研修会の実施、NPO法人に委託しての講座の開催等を行い、成年後見制度の周知を進めております。また、令和5年については、基本的には令和4年度の取組みを継続し、新たな取組みとしまして、成年後見制度についての個別の相談会の実施についての検討を進めております。

つづきまして、16ページ、ここから基本目標の3、「誰もがいきいきと暮らせるまちづくり」の項目に移ってまいります。こちらにつきましては、健康づくりの個別計画である、健康せつつ21に関連する項目になっておりまして、個別の進行管理については、個別の計画にそれぞれ協議会があり、そこで協議いただいております。そのため、ここでは、各個別計画の細かい説明については省略をさせていただきたいと思っております。

ただし、16ページの、健康づくりの項目に関しては、保健福祉課の所管事務です。この場においても説明をさせていただきたいと思っております。

まず令和4年度の取組みにつきましてご説明いたします。がん検診の受診率向上の取組みは受診場所を増やしてバス検診を実施しております。また、乳がん検診は実施機関を3機関増やして実施しております。これは、受診率の向上に寄与したものと認識しております。反対に、診未受診者への受診勧奨のハガキの送付を行っておりますが、こちらについては、特に目に見えた効果というのは、でていないというところでございます。

次に、食生活改善の取組みとしまして、クックパッドに市公式キッチンをというのを令和4年7月に開設し、料理メニューの掲載等を行いました。こちらは、認知度の向上のための啓発が必要であると認識しております。

次に、運動、身体活動の改善としまして、ウォーキングの効果、コース紹介についての動画の公開や、摂津市民健康まつりにおいて、動画を活用した「正しい歩き方講座・実践」を実施しました。各動画、1,000回以上再生回数がありまして一定の効果はあったものと認識しております。

次に、禁煙や飲酒に対する取組みとしましては、世界禁煙デー、アルコール関

連啓発週間に合わせて広報誌に掲載するなど啓発活動を行っております。

次に、健都の取組みについては、国立健康・栄養研究所が健都に移転をしまして、これを契機に連携協定を締結しました。また、健都ヘルスサポーターの新規獲得に向けたイベントや広報を実施しております。また、会員数が1,000人以上となりました。健都についても、認知度向上のため引き続き様々な取組みを通じて情報発信を行っております。

次に、高齢者が集まるサロンについては、保健師、栄養士が出向いてフレイル予防の健康にかかわるテーマでの講和を行っております。反対に、サロンに來れない方へのアプローチが課題です。

その他にも、定期健診、特定検診、特定保健指導はじめとした各種検診事業や、出産育児課で行っております乳児健康診断の受診率等については記載の通りとなっております。令和5年度についても引き続き、昨年度と同様に実施しつつ、新たな取組みも検討して参りたいと考えております。

次に、18ページの、「2 高齢者が安心して暮らせるまちづくり」。こちら、先ほどと同様に個別計画の協議会で、進行管理を行っておりますので、細かい内容については割愛させていただいております。大きくは、令和5年度に、包括支援センターの周知強化や、第21集会所で行っておりますつどい場の増回、ひとり歩きの声かけ模擬訓練の引き続きの実施、緊急通報装置の対象者の拡大と制度の拡充などです。

先に進んでいただきまして、20ページ、「3 社会的孤立や貧困をつくらぬまちづくり」。こちらは、安否確認のネットワーク会議を通じて、各部署の安否確認に対しての対応状況や、発生件数等の共有を行っております。記載しているのは、直近で把握できる、令和3年度の数字にはなりますが、安否確認発生件数は前年度比で大幅に増加しているという状況でございます。やはりコロナの影響があるのかと思います。私も実際に通報を受けて現場で近隣に聞き込みを行うことがありますが、やはり近隣の方でも情報が把握できなかつたり、このコロナを経て特にそういう傾向が顕著になってきているものと実感しているところです。

次に、同じく20ページ下段の、「地域再犯防止計画」の説明に移らせていただきます。再犯防止の取組みは、保護司会が先頭にたって進めていただいております。過去に犯罪や非行をした人が地域社会の中で孤立しないように、市内19団体で構成する社会を明るくする運動を実施し、地域全体で、理解促進のための取組みを実施しています。令和4年度については、街頭啓発などの対面でのチラシ、ティッシュの配布ができないという状況の中で、市内商業施設等に協力をいただいて、啓発ブースを設置いたしました。また、7月には摂津市民文化ホールにて市民のつどいという名の講演会を開催し、お笑い芸人の山田ルイ53世氏を招いて講演を行います。

した。コロナが急激に増加していた時期と重なってしまい、積極的な宣伝活動ができなかった結果、出席者数は例年と比べて少なかったのですが、できる範囲での広報を行いました。

また、地域福祉通信に、更生保護に関する記事の掲載することを、令和4年度当初の計画に掲げておりましたが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種や、給付金の記事を掲載した関係上、必要最低限の内容しか記載できなかったため、令和5年度に改めて実施するよう計画しております。

なお、令和5年度についても、すでに社会を明るくする運動の活動を7月に実施しておりまして、令和5年度については街頭啓発を行い、市民のつどいについても実施させていただきました。お好み焼きの千房の代表取締役会長中井政嗣氏を講師に招いて、昨年を上回る来場者をお迎えできたところでございます。

それでは、続きまして22ページ。「4障害のある人に寄り添ったまちづくり」、こちらも計画個別の協議会の中で協議いただいている内容になります。障害のある方の尊厳の保持、また地域づくりの促進のための取組みといたしまして、障害者週間に合わせた様々な取組みを行っており、パネル展やDVDの上映会、またユニバーサルデザインの物品展示、ゴールボールの体験等の障害者啓発事業も行っております。一方で、参加者の増加のための広報に課題を感じております。また、児童発達支援センターでの相談業務では、3,179件の相談支援を実施しました。令和5年度の取組みといたしましても基本的には令和4年度の取り組みを継続して実施してまいります。

次に、23ページ、「5子育てしやすいまちづくり」です。こちらも計画個別の協議会の中で協議いただいている内容になります。取組みとしましては、学校協議会での各学校同士の意見交換や、青少年指導員、こども会、PTAへの補助金の交付、母子手帳の交付時の保健師、助産師による妊婦全員の面接の実施などです。また、令和5年の2月から出産子育て応援給付金事業を新規に実施しております。令和5年についても、新たな取組みも交えつつ、こちらの取組みを継続して実施してまいります。

つづきまして、24ページをご確認いただきまして、「6人権を守るまちづくり(男女共同参画基本計画・人権行政推進計画)」に基づいた取組みについてです。こちらは、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画センターを拠点に、関連図書の新着貸し出しや各種の講座を実施しております。

さらに、人権部門では、女性のための相談窓口や、男性の電話相談をはじめ、多数の相談窓口をもっており、相談業務を通じて関係機関との連携を図って参ります。

また、人権を考える市民のつどや、ヒューマンセミナーを開催し、人権意識の醸

<p>会長</p>	<p>成をすすめております。</p> <p>摂津市独自の取組みとしましては、新規採用職員に対して、1年間を通した人権研修を実施しております。悩みを抱えた市民に対応する全職員が適切に相談機関、窓口につなぐことができるよう、学習を進めています。</p> <p>続きまして25ページ、ここから、「基本目標4安心してらせるまちづくり」についてです。こちらは地域防災計画に基づく取組みになります。災害時要援護者支援制度については、令和5年度にシステムの更新を実施しております。また、防災サポーターの養成講座については、令和4年度は、新たな委嘱者を迎えて、合計104名となっております。令和5年も引き続き取組みを進めてまいります。</p> <p>「④災害ボランティアセンターの常設化」につきましては、過去から継続して、社会福祉協議会と市との間で、必要性や詳細について議論を進めておまして、引き続き継続して進める予定です。社会福祉協議会で行う災害ボランティアネットワーク会議に関しては、市も参画して、災害時の対応等について情報交換を行っております。引き続き、災害ボランティアと市の防災サポーターとの役割の整理も進めながら、必要な体制の整備を行っていきたくと考えております。</p> <p>最後に、26ページ。「2防災対策の充実」の項目につきましては、防災危機管理課で防犯灯の新設と照度のアップなどの対策を行い、啓発活動としては、パンフレットの配布や、小学校区ごとの見守り活動を行っております。教育政策課では、青色防犯パトロールカーというものを走らせて街頭犯罪の防止の観点から、巡回警備を実施しております。</p> <p>また、高齢者の特殊詐欺の被害の未然防止の取組みとして、ライフサポーターさんを通じて75歳到達者へのチラシの配布を行い、啓発しています。</p> <p>民生児童委員協議会さんにも、一人暮らしの高齢者の方への訪問活動を行っていただいておりますので、そういったところでも積極的に災害、特殊詐欺の被害防止のためのチラシの配布等行っているというところがございます。令和5年についても同様に取組みを進めながら必要な啓発を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上で、第4期の地域福祉計画の進行管理表の説明とさせていただきます。お願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。かなりの分量、なおかつ、かなり広い分野というのがわかります。一通りご説明いただきました。あらためて地域福祉計画の守備範囲の広さを実感できたと思います。今のご説明に付随して皆様のほうからご質問ご意見等だしていただけたらと思います。いかかでしょうか？</p>
-----------	---

委員	はい。2ページのサロンについてですが、サロンの設置は、中学校区単位でしょうか？小学校単位ですか？
事務局	小学校区単位で設けており、旧の12小学校区でそれぞれ行ってます。
委員	このような場は、男性の参加が少ない印象があります。男性の参加率はどのくらいですか。
事務局	男性の参加率については、今この場で正確に把握できていないため、整理してお示しさせていただきます。 【別紙「委員からの質問に対する回答」のとおり後日回答】
委員	つづきまして6ページのよりそいクラブ、こちらのほうはどのようなことをなさっているのかお尋ねいたします。
事務局	よりそいクラブは高齢介護課の所管になります。よりそいクラブの件に限らず、間違った認識でお答えしてはいけませんので、本日いただく所管外のご質問については、後日回答書を作成して、みなさまにお示ししたいと思っております。寄り添うクラブの概要につきましても、担当課に確認の上、後日回答書でお答えさせていただきます。よろしくお願いたします。 【別紙「委員からの質問に対する回答」のとおり後日回答】
会長	そのほかに、ご質問のある方はいらっしゃいますか？
委員	16ページの受診勧奨のハガキについて。受診率あげてくださいねというハガキの効果がでていないとおっしゃっていたのですが、やはり高齢化になって健康寿命というものを伸ばすということは大事な取り組みだと認識しております。すぐに効果があがらなくとも、出し続けてほしいなど、効果があがってないのでマイナスにとらえるのではなくて、繰り返し勧奨いただくことで、認識できるようになると思います。ぜひぜひがんばってほしいなと思っております。
事務局	ありがとうございます。
司会	ありがとうございます。すぐに目に見えた効果がでなくてもコツコツと続けていただきたいということです。他いなかでしょうか？

委員	<p>1 ページの取組み結果の民生委員の一斉改選において、19名の新規委嘱者を迎えたと書いてありますが、単純に増加ではなく、退任者も多く、欠員の解消に至らなかったのでしょうか？</p>
事務局	<p>はい。一斉改選時に、定年（75歳）を迎えて退任された方も多数おられ、新規委嘱、担任者を含めたトータルでは、一斉改選前と比較して若干の減になってしまいました。</p>
会長	<p>ほかにご質問はございますか？</p>
委員	<p>先ほど質問があった、サロンの、地域での役割について、具体的にお伺いできますか？</p>
社協	<p>サロンにつきましては、先ほどもご質問がありましたが、社会福祉協議会では、小学校区ごとに福祉委員会を設置しておりまして、摂津市では12の小学校区でそれぞれの福祉委員を設置し、小地域ネットワーク活動という事業を進めております。その中で主に、高齢者の方が集まって地域で仲間作りをおこなったり、閉じこもりにならないように、外に出る機会をつくったり、というような活動を行っています。その総称としましてサロン活動と呼んでおり、月に1回程度、各小学校区で決まった場所で開催しています。</p>
司会	<p>ありがとうございます。次いかがでしょうか？はい。お願いします。</p>
委員	<p>8ページの活動の場についてですけれども、安全で利用しやすい環境であるよう、修繕個所の把握や、改修に向けた準備を行ったとありますが、今、つどい場や、サロンなどを集会所で行っておりますが、高齢者が増えてきて、参加希望者が多く、狭くて全員が入れない状態です。そのため、グループを二つに分けて、1週間おきに参加いただいたりしているのですが、参加者の方が、自分が今週だったか来週だったかわからなくなったり、いろんな問題が起きてきて、できれば公民館とか広いところを使いたいな、もしくは、改修してくださるならそれでもいいが、とにかく狭くて困っているという状態なので、改修とかしてくださるのかなと思ってお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。集会所の改修や公民館の使用については、所管が別の部</p>

	<p>署となりますが、ご意見としていただいたものについては、担当課には伝えさせていただきます。ですので、そういったご意見も含めて、この場でお聞きできることはお聞きしたいなと思っております。お願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。やっぱり参加される方が多いのはうれしいことではあるんですけども、集会所自体が手狭になってきているというところで、要望としてお伝えしておきますので、お願いいたします。</p>
会長	<p>他には、何かございますか？</p>
委員	<p>1 ページの取組み計画【令和 5 年度当初】というところの一番下の黒丸になりますが、相談窓口に行くことが困難な地域の相談ニーズに対応するため、市・社会福祉協議会・介護に関する関係団体と連携して出張相談会を実施するとありますが、これについて、実施回数や場所、いつ開始した事業か、など、お聞かせいただけますか。</p>
事務局	<p>こちらも、現時点での最新の数字について、後日ご報告をさせていただきます。ありがとうございます。【別紙「委員からの質問に対する回答」のとおり後日回答】</p>
司会	<p>よろしいでしょうか。この議題については一旦終了しまして、次の議題に移りたいと思いますがよろしいでしょうか？</p> <p>では、次の議題に移ります。議題 2、その他について、事務局からご説明させていただきます。</p>
事務局	<p>2. その他</p> <p>では、その他の案件の説明に移らせていただきます。「資料 2」をご参照ください。先ほど進行管理の中でも触れましたが、地域福祉全体に関わる取組みといたしまして、重層的支援体制の整備に向けた、本市での取組み状況についてご説明させていただきます。そもそも重層的支援体制とは、という話からなのですが、現在、国において、様々な属性の人がそれぞれに地域にかかわって、住民一人一人の暮らしと生きがいを、共に創っていこうという、地域共生社会の実現に向けた、様々な取組みを進めています。その地域共生社会の実現のための具体的な手段として、重層的支援体制の整備というのが推進されているというところでございます。この資料の 1 枚目に地域共生社会の概念的な図が描かれているのですが、重層的支援体制整備事業を、どのように進めていくかというマニュアルはなく、市によってもやり方も違いますし、市の特性を踏まえて、市に合った形で進めていくことになってい</p>

て、摂津市での進め方というのを決めているという段階でございます。

本市でも、複合的な課題を抱えるケースや、引きこもり、市の支援制度で解決できない、制度の狭間にある福祉課題というのが増加傾向にありまして、これらの課題にしっかりと対応していくためには、庁内の相談窓口や庁外の関係機関が連携を強化して、摂津市に合った重層的支援体制を整備していくというのが重要だと認識をしております。

資料の2ページをご覧ください。行政内部の部門間協議の必要性について記載された資料を参考に添付させていただいておりますが、現段階では、右下にある丸がついている制度間の壁は残しながら、壁を低くして風通しをよくする体制をイメージとして関係課と協議を進めています。仮にこの壁がなかったら、役割分担が曖昧になり、必要な支援が届かなくなる可能性がありますし、逆に壁が高すぎたら、自分たちが関わるところまでの支援で完結し、その他の、個人や世帯が抱える課題を見逃してしまう危険性もあります。ですので、今、イメージしているのは、この壁を低くして風通しをよくしていこう。まず、支援者側の顔の見える関係性を作って、連携していこうということです。

具体的な取組みとしましては、令和4年度に既存の会議体を活用し、大阪府や大阪府社会福祉協議会からの支援を受けて、相談業務に関わる関係機関や社会福祉協議会が集まった会議を2回開催しました。内容は、大阪府から、重層事業の概念などについての説明を受けたり、関係課同士の意見交換や、グループワークで複合的な課題を抱えた課題の架空のケースを用いての事例検討を行い、部門間の連携の必要性について庁内で共有したというところがございます。

また、令和5年には、庁内の関係課と社会福祉協議会等を構成団体とする摂津市相談支援体制ネットワーク会議を設置しました。保健福祉課と社会福祉協議会が事務局になって重層的支援体制の整備を進めています。

直近では、特に相談業務に深く関わる主要な部門を集めて、コンパクトな体制で軸になる協議を行っていて、この結果を踏まえ、来年度以降の体制や取組みについて、ネットワーク全体で検討していきたいと考えております。来年度以降の具体的な事業の進め方や、実施体制の強化のことなど、決めていきたいと思っております。

重層的支援体制整備事業を進めるにあたっては、外部の機関の参画も不可欠でありまして、今日、お集りいただいている各団体や機関の皆様には、相談支援や地域づくりで関わっていただくこともあるかと思っておりますので、こういう事業を今、進めているというところをご理解いただけたらなと思っております。

3ページが、この重層的支援体制の事業のイメージとして作成したものです。左端の包括的相談支援事業の部分で、各分野が横のつながりをもって対応する中で、

	<p>複数課にまたがるような複雑化・複合化している場合、多機関協働事業につなぎ、重層的支援体制整備事業の仕組みの中で、支援会議を開催したりしながら、必要な支援プランの作成などを行い、解決を試みます。その後、継続した支援が必要だと判断されれば、アウトリーチを通じた継続的支援や、参加支援事業などに繋いでいくイメージで、信頼関係を作りながら伴走していくようなイメージで、この辺は、社会福祉協議会のCSWが日頃から取組んでいるところでもあります。</p> <p>このように事業を進めていくためには、関係機関が同じような温度感で取組んでいかないといけなかったり、そうできるように仕組みを整えていかないといけないので、令和6年度以降の実施体制について、内部で方向性が固まった後に、またこの協議会の場でご報告の方をさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
司会	<p>はい。ありがとうございます。資料2を基に、ご説明いただきました。ただ、重層的支援体制というのが、今、現に目の前に、そういうシステムが存在しているというわけではありません。これからどう進めていくか、というところでもありますので、具体的に、ずっと頭の中に入ってこないと思います。そういったことも含めまして、今ご説明いただいた、例えば3枚の資料のこの部分はどう読み解いたらいいのかというようなことも含めて、ご意見を出していただけたらと思いますが、いかがでしょうか？</p>
委員	<p>我々、行政のことについては素人なのでわかりにくのですが、例として、我々高齢者が高齢介護課にお願いにいきますよね。子どもの部署とは関係ない話ですが、子どもの部署の方にも、情報を共有していくということですか？</p>
事務局	<p>もちろん、高齢者の方が、相談にいらしていただくときは、当然高齢介護課へ行かれますよね。もちろん高齢介護課だけで解決できる問題はそこで解決します。1つの課だけで解決できないような問題であるとか、家庭の中で、高齢者の方の支援と同時に、別のご家族の支援も一緒にしないといけないような場合に、ちゃんと関係機関と情報を連携して、必要な支援を行っていくということです。ですので、なんでもかんでも共有するというのではなくて、連携して対応する機会を増やしていきますという、イメージです。</p>
司会	<p>他いなかでしょうか。</p>
委員	<p>実際にいつぐらいを目途にスタートさせるというイメージで枠組みされている</p>

	<p>のでしょうか。</p>
事務局	<p>気持ちとしては、すぐにでも取り掛かりたいと思っております。重層的支援体制整備事業の本実施となると、補助金のことや実施事業のことで、準備しないといけないことがありますので、来年度からすぐに取り掛かるのは難しいと認識しています。しかし、本実施に先駆けて、移行準備事業に取り組みます。こちらは、本実施と比較して国の補助金額が限られていたりしますが、その分、必須の取組みも少なく、こちらは早期に進めたいなと思っております。移行準備事業に取り掛かりながら、本事業の実施体制を整えていきたいと思っており、移行準備事業の実施に向けて合意形成を図りたいと考えているところです。</p>
委員	<p>実施に伴って、市民の方に対して広報とか位置づけはどのような形で。</p>
事務局	<p>市民の側から見て、大きく仕組みが変わるというものではなく、あくまでも支援者側の仕組みや、意識づけが変わる部分です。ですが、事業に対する広報は、事業の枠組みが決まれば、お知らせできると思います。</p>
司会	<p>はい。ありがとうございます。いつから始めすか？というご質問に対して、すぐにでも始めたいという答えがありましたけれども、それぐらいなんとかこの事業の実を結ばせたいということかなと思っております。</p> <p>他いなかでしょうか？</p>
委員	<p>摂津市では、生活困窮者の子どもの学習支援の制度がありますが、摂津市の母子家庭の子供たちにも支援を受けることはできませんか？</p>
事務局	<p>学習支援については、担当課に確認し、お答えします。【別紙「委員からの質問に対する回答」のとおり後日回答】</p>
委員	<p>よろしく願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございます。他、いかがでしょうか？では、ご質問がないようですので、本日の議事はこれで終了ですということにさせていただきます。皆様のご協力によりまして、非常にスムーズに議事進行できたことを感謝申し上げます。どうもありがとうございます。それでは、事務局に司会のほうをお返しいたします。</p>

事務局	<p>みなさまがたにおかれましては、長時間にわたりご審議いただきまことにありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>
-----	---